

統計学

第 120 号

『統計学』創刊60周年記念論文

特集B：政府統計マイクロデータの作成・提供における方法的展望

公的統計における統計メタデータ・アーカイブの展開可能性

..... 小林 良行 (1)

研究論文

高学歴雇用者の専攻と男女間賃金格差

..... 武内真美子 (19)

本会記事

経済統計学会第64回(2020年度)全国研究大会・会員総会に関する追記 (35)

支部だより..... (39)

投稿規程..... (41)

2021年3月

経済統計学会

創刊のことば

社会科学の研究と社会的実践における統計の役割が大きくなるにしたがって、統計にかんする問題は一段と複雑になってきた。ところが統計学の現状は、その解決にかならずしも十分であるとはいえない。われわれは統計理論を社会科学の基礎のうえにおくことによって、この課題にこたえることができると考える。このためには、われわれの研究に社会諸科学の成果をとりいれ、さらに統計の実際と密接に結びつけることが必要であろう。

このような考えから、われわれは、一昨年来経済統計研究会をつくり、共同研究を進めてきた。そしてこれを一層発展させるために本誌を発刊する。

本誌は、会員の研究成果とともに、研究に必要な内外統計関係の資料を収めるが同時に会員の討論と研究の場である。われわれは、統計関係者および広く社会科学研究者の理解と協力をえて、本誌をさらによりよいものとするを望むものである。

1955年4月

経済統計研究会

経済統計学会会則

第1条 本会は経済統計学会（JSES：Japan Society of Economic Statistics）という。

第2条 本会の目的は次のとおりである。

1. 社会科学に基礎をおいた統計理論の研究
2. 統計の批判的研究
3. すべての国々の統計学界との交流
4. 共同研究体制の確立

第3条 本会は第2条に掲げる目的を達成するために次の事業を行う。

1. 研究会の開催
2. 機関誌『統計学』の発刊
3. 講習会の開催、講師の派遣、パンフレットの発行等、統計知識の普及に関する事業
4. 学会賞の授与
5. その他本会の目的を達成するために必要な事業

第4条 本会は第2条に掲げる目的に賛成した以下の会員をもって構成する。

- (1) 正会員
- (2) 院生会員
- (3) 団体会員
- 2 入会に際しては正会員2名の紹介を必要とし、理事会の承認を得なければならない。
- 3 会員は別に定める会費を納入しなければならない。

第5条 本会の会員は機関誌『統計学』等の配布を受け、本会が開催する研究大会等の学術会合に参加することができる。

- 2 前項にかかわらず、別に定める会員資格停止者については、それを適応しない。

第6条 本会に、理事若干名をおく。

- 2 理事から組織される理事会は、本会の運営にかかわる事項を審議・決定する。
- 3 全国会計を担当する全国会計担当理事1名をおく。
- 4 渉外を担当する渉外担当理事1名をおく。

第7条 本会に、本会を代表する会長1名をおく。

- 2 本会に、常任理事若干名をおく。
- 3 本会に、常任理事を代表する常任理事長を1名おく。
- 4 本会に、全国会計監査1名をおく。

第8条 本会に次の委員会をおく。各委員会に関する規程は別に定める。

1. 編集委員会
2. 全国プログラム委員会
3. 学会賞選考委員会
4. ホームページ管理運営委員会
5. 選挙管理委員会

第9条 本会は毎年研究大会および会員総会を開く。

第10条 本会の運営にかかわる重要事項の決定は、会員総会の承認を得なければならない。

第11条 本会の会計年度の起算日は、毎年4月1日とする。

- 2 機関誌の発行等に関する全国会計については、理事会が、全国会計監査の監査を受けて会員総会に報告し、その承認を受ける。

第12条 本会会則の改正、変更および財産の処分は、理事会の審議を経て会員総会の承認を受けなければならない。

付 則 1. 本会は、北海道、東北・関東、関西、九州に支部をおく。

2. 本会に研究部会を設置することができる。
3. 本会の事務所を東京都文京区音羽1-6-9（株音羽リスマチックにおく。

1953年10月9日（2016年9月12日一部改正[最新]）

公的統計における統計メタデータ・アーカイブの 展開可能性

小林良行*

要旨

本稿では、公的統計全体を対象とする統合統計メタデータ・アーカイブ及びオン
トロジーの構築を提案し、その展開可能性について指摘している。統計業務過程を
通じて生み出される統計情報は統計データとそれに関係する統計メタデータが一体
となっている情報である。本稿では、二次利用を前提とする統計業務過程のモデル
と統計情報の性質について考察している。また、個別統計調査の統計情報アーカイ
ブがデータウェアハウスで実現できることを指摘している。統計データ・アーカイ
ブと統計メタデータ・アーカイブは統計情報アーカイブを構成する。公的統計の統
計メタデータは、大局的、半大局的、局所的の3層に分類できる。この3層構造に基
づき統合統計メタデータ・アーカイブを構築すると、公的統計の用語の標準化や統
計情報のトレーサビリティなどが実現可能である。公的統計のオントロジーを確立
することにより、統計メタデータ概念の標準化が図られる。

キーワード

統計メタデータ、統計業務過程、データウェアハウス、トレーサビリティ、オン
トロジー

1. はじめに

法制度や技術の変化に伴い、統計業務の形
態や範囲は変化していくものであり、統計業
務を構成する一連の業務過程の集まりである
統計業務過程¹⁾も変化していくものである。
新統計法(平成19(2007)年法)の二次の利用
制度の下では、統計業務過程は二次利用²⁾を
前提とする業務を最初から含むようなもの
に変化することになる。調査票や統計表を二
次利用しようとするためには、それらを適切に

保存し、いつでも利用できるようにしておく
必要がある³⁾。森(2008)は調査票を二次利用
のために保存したものを情報資産と呼んでい
る。また、森(2008)、山口(2019)は、公的
統計における調査票情報の保管・管理体制を
集中型とする利点について、データの管理と
利用の面から指摘している。

公的統計の統計業務過程では、調査票から
統計表を作成する業務過程は情報システムで
行うのが一般的である。公的統計調査では近
年、オンライン調査の導入が進んできている
が紙媒体の調査票は依然として多くの調査で
利用されている。また、統計調査結果はイン

* 正会員，総務省統計研究研修所
e-mail : ykobayashi@nstac.go.jp

ターネットを通じて提供されるとともに紙媒体の調査報告書に収録され利用されている。情報は実世界に具体的に存在するものではなく、情報を直接見るには紙媒体に記録（記述・印刷）したもの（たとえば、調査票）が必要になる⁴⁾。本稿では、調査票情報とは記述済み調査票の記録内容を情報システムで扱えるようにしたものあるいは画面に表示された調査項目に直接回答を入力して情報システムで扱えるようにしたものとする。

友安（1957）は統計実務家向けに統計表の表構造について詳しく解説している。小林（2019）では、1つの調査票情報を複数の項目の直積とみて、調査票情報の集合から集計値の集合を作成する業務過程をモデル化し、統計表の表体は各集計値を表の各セルに対応付けて配置したものであると述べている。また、対応のさせ方を変えると統計表の表現形（表の見え方または表の形式のこと）は変わるが、表体に配置する元となる集計値の集合は変わらないとも述べている。本稿では、統計表情報とは調査票情報の集合から作成した複数の集計値を表形式で表現した情報とし、統計表とは統計表情報を編集して紙媒体上に記録したものと⁵⁾。なお、本稿中で、「調査票」の利用や「統計表」の利用と表現しているのは、「調査票上の記述内容」の利用や「統計表上の統計その他の印刷された内容」の利用を意味している。

調査票、調査票情報、統計表情報及び統計表は、そこに記録されている内容（以下、「情報本体」と項目の配置のしかたのように情報本体の形式的構造を表現する仕様（以下、「様式」）から構成されている⁶⁾。通常、情報本体と様式は一体として扱われる。情報本体は複数の項目（たとえば調査票なら各調査項目）の集合と考えてよい。なお、様式は、上記でいう情報本体とは別種の情報である。調査票、調査票情報、統計表情報及び統計表の情報本体は、様式と分離独立させることによ

り、共通のデータベース構造を用いて表現可能である⁷⁾。このことは、公的統計調査全体を対象とした一元的なアーカイブが構築できることを示唆する。

一般に「アーカイブ」には、①組織的に収集し保存された記録や資料、②記録を保管する組織や機関、③記録を保管する施設という3つの意味がある（たとえば、国立国語研究所（2003）、Pearce-Moses（2005）など）。本稿では、記録媒体の種類（紙媒体、電磁的媒体、光学的媒体）にかかわらず、収集された個々の記録や資料の集積全体を①の意味のアーカイブと考え、単に「アーカイブ」としたときには①の意味で用いている。一方、②及び③の意味で用いるときは、それぞれアーカイブ組織及びアーカイブ施設と表すことにする。公的統計の統計調査の調査票、調査票情報、統計表情報及び統計表を、将来の利用に供するため、収集、保存したものは、①の意味のアーカイブと言ってよい。

統計数値は、それがどのように作られ、何を表しているのかを理解していなければ適切に利用することはできない。統計数値のようなデータは、その意味を理解するのに必要となる情報と結びつかなければ単なる抽象的な数に過ぎない。一般に、データが表す意味を理解するのに必要なデータのことを「メタデータ」という。メタデータの最も簡明な定義は「データに関するデータ」であり、統計分野の情報システムにおいてメタデータに相当する語を最初に使用したのはSundgren（1973）である。UNSC and UNECE（2000）によれば、統計メタデータとは統計データのメタデータのことである。

美添（2005）、森（2008）では、調査票情報を保存する統計データ・アーカイブの必要性とともにメタデータの整備、蓄積の必要性についても指摘している。小林（2012）は、統計データの作成過程と並行して統計メタデータを収集すること及び統計データ・アーカイブ

【Special Section: The 60th Anniversary of the Journal】

Special Topic B: Methodological Perspectives in the Creation and Release of Official Microdata

Potentiality of Statistical Metadata Archives in the Official Statistics of Japan

Yoshiyuki KOBAYASHI*

Abstract

This study proposes the construction of integrated statistical metadata archives referred to herein as Integrated SMA and the establishment of domain ontology in official statistics and indicates the potentiality of both.

The statistical information generated through the statistical business process (SBP) is defined as the information comprising both statistical metadata and data with the associated statistical metadata. This study examines an SBP model presupposing the secondary use of statistical information and the properties of the statistical information to be satisfied. Furthermore, it is pointed out herein that the data warehouse technology plays an essential role in constructing the statistical information archives of respective surveys. The statistical data and metadata archives constitute statistical information archives.

The statistical metadata in official statistics can be classified into three layers: global, semi-global, and local metadata layers. The standardization of the terminology on the official statistics and the traceability of statistical information are feasible when the Integrated SMA based on the three-layer structure is constructed. The establishment of ontology on the official statistics can standardize statistical metadata concepts.

Key Words

Statistical metadata, Statistical business process, Data warehouse, Traceability, Ontology

* Statistical Research and Training Institute, Ministry of Internal Affairs and Communications

高学歴雇用者の専攻と男女間賃金格差

武内真美子*

要旨

本稿では2004年から2017年のパネルデータを用いて、大卒以上の高学歴者の専攻と男女間賃金格差の関連について考察した。まず、男女別の賃金(年収)関数の推計結果から、人文科学をベースとした場合に、男性は医学・歯学、薬学、工学の順に賃金プレミアムが確認され、女性は理学、医学・歯学、工学、薬学の順に賃金プレミアムが確認できた。また、男女間賃金格差の要因分解の結果、特に工学分野の女性比率が低いことが格差要因方向に寄与している一方で、工学分野の評価(係数)の差は格差縮小方向に寄与していることが明らかになった。また同一専攻内の男女間賃金格差を考察するため、専攻別の推計における女性ダミーの効果を計測したところ、理学以外の専攻では女性ダミーの負の効果が確認され、その効果は人文科学、教育、農学、社会科学の順に大きいことが確認された。

キーワード

高学歴雇用者, 専攻, 男女間賃金格差

1. はじめに

Becker (1962), Becker (1980) の人的資源理論に基づけば、大学への進学は人的資本への投資行動であり、卒業後の賃金(年収もしくは所得)はその収益(便益)と考える。海外の多くの先行研究が、この理論に基づいて学歴や教育年数が賃金に与える影響を計測している (Vikesh, 2011; Diagne and Diene, 2011; Furno, 2014; Peet et al., 2015)。これらの研究が人的資本を量的側面から分析しているのに対し、高学歴化が進むにつれ、高学歴者の質的側面からの分析も蓄積されるようになってきた。特に、専攻が年収もしくは賃金に与える影響についてはこれまでに膨大な数の先行研究の蓄積がなされている (James et al., 1989; Loury and Garman, 1995; Loury, 1997; Blundell

et al., 2000; Bratti and Mancini, 2003; Arcidiacono, 2004)。また、専攻についての男女の属性の相違が賃金格差に与える影響に関する研究の蓄積もなされてきた (Brown and Corcoran, 1997; Black et al., 2007; Lin, 2010)。

国内で大卒以上の高学歴者が取得した学位の専攻分野に踏み込んだ研究としては、橘木他 (2009) および大谷他 (2003) は、文系出身者の所得が理系より高い可能性を指摘しているが、浦坂 (2011) および浦坂他 (2012) は、文系よりも理系出身者の年収が高いことを指摘している。浦坂他 (2011) は、「日本家計パネル調査」(JHPS) データを用いて分析を行っており、特に男性の場合には国立大学の理系の年収プロファイルが高い可能性を指摘している。

このような理系の賃金プレミアムについてはより詳細な分析も行われるようになっていく。山本他 (2015) は、文系専攻に対する理

* 正会員, 愛知学院大学経済学部
e-mail : take@dpc.agu.ac.jp

系専攻のプレミアムを確認した上で、理系を医学系(医学, 歯学, 薬学, 看護学)とそれ以外に区別した場合には、理系プレミアムのほとんどが医学系によるものであることを確認している。一方、安井(2019)も男女ともに医学・薬学系の賃金プレミアムが最も高いことを確認している。さらに、山本・安井(2016)は、理工系女子の賃金が文系出身者と比較して抑制されている可能性を指摘している。しかしながら、これまでの国内の研究では専攻分類が文系・理系の2分類、もしくはそれに準ずる分類となっている。本稿では、専攻の分類についてより詳細な設問が設けられている調査データを利用し、専攻10分類が年収に与える影響を考察する。さらに、これらが男女間賃金格差に与える影響も考察する。

日本では90年代以降大学進学率が上昇してきたが、特に女性の進学率が上昇しており、1990年に約18.2ポイントあった性差は、2019年の時点では約5.9ポイントまで縮小している(文科省 2020)。また、高学歴女性は結婚、出産後に労働市場に再参入しないことが指摘され、いわゆるM字型カーブを特徴とする年齢階級別の就業率のカーブが当てはまらず、その特徴は「きりん型」と称されていた。しかしながら、1997年と2017年の就業構造基本調査では、20年間の間に学歴に関わらず有業率と仕事を主にする者の比率が上昇している。また2017年にはライフイベント後の40代から50代の大卒以上と大卒未満の女性の有業率に全く差がないことが示されている。したがって、「きりん型」と称されていた年齢階級別のカーブは2017年の時点で全く成り立っていない(総務省 1998, 2018)。

このような状況下では、学歴間の格差以上に高学歴者間における賃金格差と男女間賃金格差が格差全体に占める比重が大きくなる可能性が指摘できる。実際に海外では多くの研究がこのような指摘に基づき、高学歴者間における専攻、スキルなどによる賃金プレミア

ムを計測している(Brown and Corcoran, 1997など)。本稿では専攻による賃金プレミアムの計測に加え、専攻が男女間賃金(年収)格差に与える影響および同一専攻内の男女間賃金(年収)格差についても考察する。同時に、大学院卒、国立大学卒の収益についても併せて考察する。なお、本稿では安井(2019)に倣い、専攻をダミー変数として説明変数に挿入し、他の属性をコントロールした上で当該専攻の相対的な賃金の上昇を専攻の賃金プレミアムという言葉を用いて捉える¹⁾。

2. 使用するデータと分析モデル

使用するデータは、「慶應義塾大学家計パネル調査(KHPS)」(慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター)であり、この調査は2004年から全国の男女4005人を対象に実施が始まり、2007年に1447人、2012年に1012人を調査対象に加えている。また、KHPSの調査実績を生かし、2009年からは新たに全国4022人の男女を対象とした「日本家計パネル調査(JHPS)」(慶應義塾大学パネルデータ設計・解析センター)が同時に実施されており、双方の調査を使用した2017年までのデータを分析に使用する。KHPSは20歳から69歳の男女、JHPSは20歳以上の男女を調査対象としている。調査対象は層化二段無作為抽出法により選定されている。これは、行政単位(都道府県・市町村)と地域によって全国をいくつかのブロックに層化し、各層に調査時点を人口に応じて比例配分し、国勢調査における調査地域及び住民基本台帳を利用して(二段)、各地点に一定数の標本抽出を行う手法である。

本稿の主眼である専攻に関しては、短大・高専、大学、大学院の中退、卒業者を対象に各調査初年度に設問が設けられている。本調査によるデータは、同一個人を追跡調査するパネルデータとなっているため、これらの回答者の各年度の観測値をプールして、変数に

Major field of study and gender earnings gap among highly educated employees in Japan

Mamiko TAKEUCHI*

Summary

This paper examines the relationship between the major field of study among highly educated employees holding an undergraduate degree or above and the gender earnings gap using a panel data set from 2004 to 2017. First, based on the estimated earnings function by gender, the wage premium was confirmed in the order of medicine or dentistry, pharmacy, and engineering in males based on humanities, and the wage premium was confirmed in the order of physics, medicine or dentistry, engineering, and pharmacy in females. As a result of factor decomposition of each earnings function, it became clear that the low ratio of women in the engineering field positively contributed to the earnings gap, while the difference in evaluation (coefficient) in the engineering field contributed to a reduction in the earnings gap. In order to examine the gender earnings gap among men and women who majored in the same field, we examined the effect of a female dummy variable on the estimation by major field of study. The negative effect of the female dummy variable was confirmed in fields other than natural science such as humanities, education, agriculture, and social sciences in consecutive order.

Key Words

higher educated employee, major field of study, gender earnings gap

* Faculty of Economics, Aichi Gakuin University
e-mail : take@dpc.agu.ac.jp

経済統計学会第64回（2020年度）全国研究大会・会員総会に関する追記

上藤 一郎（常任理事長）

全国研究大会と会員総会は、雑誌『統計学』の発行と並び本学会の最も重要な活動であるが、周知のように、2020年度については、新型コロナウイルス蔓延の影響を考慮して対面による実施が中止された。この間、本部事務局として会務を執行する常任理事会では、2020年度の全国研究大会・会員総会及び関連事項の代替措置案を策定し、理事会の承認を得て、これら一連の措置案を実施してきた。一方、会員に対しては、代替措置案の報告や実施案内等の情報を、逐次、学会ホームページ、学会ニュースレター、東北・関東支部メーリングリスト、関西支部メーリングリスト等を通じて周知してきた。

その結果、全国研究大会については、報告集報告とWeb報告という形で進めることができ、また会員総会についても、必要最小限の事案に限定したとは言え、郵送方式によって実施し、すべての事案について会員の承認を得ることができた。そこで、今後の本学会の取り組みの参考となるよう、備忘録として、改めて2020年度の全国研究大会・会員総会に関する代替措置の概要とその経緯を本誌で追記する。

なお付言すれば、例年とは異なるこのような代替措置案を滞りなく実施できたのは、偏に会員各位の協力と関西支部並びに理事会の助力によるものである。常任理事会を代表して深く感謝する次第である。

1. 全国研究大会代替措置案

(1) 開催までの経緯

従来のスケジュールであれば、例年9月に開催される会員総会で新年度のプログラム委員会構成が承認され、次年度の全国研究大会に向けて活動が開始される。2020年度についても、当初は例年どおり、このスケジュールに従い、2019年12月16付のニュースレターNo. 56でセッション募集が開始され（2020年1月末日締め切り）、2020年4月3日付のニュースレターNo. 57でセッション設置の報告と報告者募集（2020年5月8日締め切り）が行われた。

しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、常任理事会では、9月に神戸大学で予定していた対面による全国研究大会の開催は困難であると判断し、急遽、代替措置案を検討した。その後、常任理事会内で意見を集約し合意を得た代替措置案は、メール審議により2020年6月20日に理事会で承認され、学会ホームページ、東北・関東支部と関西支部のメーリングリスト、2020年7月5日付のニュースレター臨時増刊号を通じて全会員に報告された。

(2) 報告者募集とプログラム編成

① 報告者募集

「ニュースレター」No. 57（2010.4）の報告募集記事に記載されたセッション設置案に従って報告を募集した。（応募様式にはWeb報告の希望の有無も記載）

② プログラムの編成

プログラム案の構成等については、第64回全国研究大会実行委員会（開催支部）及びプログラム委員会が担当した。

(3) 『報告集』について

- ① 研究報告に代わるものとして『全国研究大会報告要旨集』の特別版を作成した。
- ② 名称は『第64回全国研究大会報告集』とした。
- ③ 従来の『報告要旨集』とは以下の点で差別化を図った。
 - ・ ページ数は1報告当たり2～4頁とした。
 - ・ 課題や仮説の開示だけではなく報告の結論を必ず含めた論述形式として構成とした。
 - ・ このため報告集の雛形として例文を作成した。
 - ・ オーガナイザーは1頁程度の「セッション解題」を作成した。
- ④ 報告集原稿は、セッションについてはオーガナイザー宛、自由論題はプログラム委員長宛に提出した。
- ⑤ オーガナイザー（プログラム委員長）は、提出された原稿の構成についての形式チェックを行った。
- ⑥ 提出原稿の配列は、作成されたプログラムに従うものとされた。
- ⑦ 公刊された報告については、学会が認めた正式な報告とし、希望に応じて学会長名で「報告証明書」を発行することとした。
- ⑧ 『報告集』は、個人会員（1部）団体A会員（5部）、B会員（2部）送付した。
- ⑨ 報告者からの報告掲載料は徴収しなかった。
- ⑩ 『報告集』は、公刊後すみやかに学会のHP上で公開した。
- ⑪ 上記の作業は、第64回全国研究大会実行委員会（開催支部）の責任において行われた。

(4) Web 報告について

- ① セッションのWeb報告のプログラム案（開催日時を含む）は、学会のHP上に掲載された。
- ② Web報告への参加希望者は、プログラム委員会にその旨をメールにより連絡を行うこととした。
- ③ 各セッションのWeb報告の開始については座長が執り行った。

なお、Web報告のアカウント設定、ミーティングの設定等については、本部事務局が執り行った。

(5) 財政措置

『報告集』やWeb会議ソフトの登録料等、今回の代替措置に関わる全ての経費は学会が負担した。従って、通常の全国研究大会のように参加費は徴収しなかった。

(6) 代替措置実施のスケジュール

日程	内容
2020年 7月15日～8月5日	報告者募集
8月20日	プログラム配布 (HP掲載)
9月11日	Web報告会のプログラムの開示 (学会HP)
9月12日～10月11日	Web報告参加者募集
11月7～8日	Web報告会開催 (セッション別)
12月10日	『報告集』提出締切り (セッションオーガナイザー又はプログラム委員長へ提出)
12月25日	オーガナイザーからの原稿最終提出 (プログラム委員長宛)
2021年 1月末	『報告集』刊行, 会員への配布

2. 会員総会代替措置案

(1) 理事会

① 理事会 (6月開催・メール審議)

議題 (承認事項)

- ・大会開催代替措置 (理事会承認後直ちに実行に移す)
- ・学会長を含む事務局体制の任期延長に関する承認手続きの件

② 理事会 (9月開催・Web会議)

議題 (承認事項)

- ・学会長を含む事務局体制の任期延長
- ・会計報告
- ・予算案の承認
- ・入退会の承認
- ・2022年度研究大会開催支部の決定

(2) 会員総会

① 理事会 (9月開催) による承認を経て, 2020年度会員総会を郵送方式で実施した。

議題 (承認事項)

- ・学会長任期の延長
- ・2019年度決算報告の承認
- ・2020年度の中間報告と全国研究大会代替案の経費に関する補正予算案の承認
- ・2021年度予算案の承認
- ・2022年大会開催支部の決定

② 投票葉書の経過と結果

- ・2020年11月30日 (当日消印有効) を締切日とした。
- ・2020年12月7日, 静岡大学経済統計学研究室で, 学会長立ち合いのもと, 常任理事長が開票・集計作業を行った。

- ・すべての事案について承認された。

(3) 関連事項

① 会長，常任理事長，常任理事の任期1年延長の件

本年度は，会長，常任理事長，常任理事（渉外担当，NL・HP担当，無任所の各常任理事）の交代期にあたる。しかし，全国的な移動制限等も懸念される中，対面での全国研究大会・会員総会開催を中止することになった。このため，執行部の円滑な事務引継ぎが難しい状況にあること等の事情に鑑み，現行の本部事務局体制を1年間延期することを2020年6月の理事会に提案し承認された（任期は2020年9月～2021年9月）。但し，業務負担の重さから，編集委員長担当の常任理事及びプログラム委員長担当の常任理事については，従来どおり交代することとした。なお，本事案についても郵送方式の会員総会で承認された。

② 緊急事態への対応の件

今回のような緊急事態への対応については，本会の会則等に明文規定はないが，「経済統計学会内規」の「4. 理事会について(14)その他会の運営にかかわる事項」に基づき，理事会に本事案を諮ることとし，特に会長職の任期の延長については「経済統計学会内規」により全国総会の承認事項とされていることから，会員による郵送での承認を得ることとし承認された。

支部だより (2020年4月～2021年3月)

北海道支部

今年度の北海道支部例会は新型コロナウイルス感染症拡大等のため、開催することを見合わせた。

(水野谷武志 記)

東北・関東支部

下記の通り、支部例会（リモート形式）が開催されました。

日時：2020年6月6日(土) 16:00～18:00

場所：Zoom ミーティング

報告：

1. 山野紀彦氏（非会員，国際協力開発機構（OECD））
OECDにおける産業統計を用いたSUT・IOTデータベースの整備
2. 萩野 覚会員（総務省），田原慎二氏（千葉商科大学），渡邊淳司氏（岡山県立大学）
供給使用表で組み入れるべき企業の異質性
3. 櫻本 健会員（立教大学）
COVID-19によって変化が求められる日本の統計機構

日時：2020年12月5日(土) 13:30～16:00

場所：Zoom ミーティング

報告：

1. 櫻本 健会員（立教大学）
経済統計分野でオンラインでできるフリーの教育ツールの紹介
— V-RESAS, jSTATMAP, Google による COVID-19 感染陽性者予測

日時：2021年1月9日(土) 13:30～15:30

場所：Zoom ミーティング

報告：

1. 高部 勲会員（統計データ利活用センター）
公的統計マイクロデータの更なる利活用推進に向けた取組の紹介
2. 伍賀一道会員（金沢大学名誉教授）
コロナ禍における労働力調査に関する疑問 — 調査結果が示す労働市場の姿と現実

(坂田幸繁 記)

関西支部

下記の通り、支部例会（リモート形式）が開催されました。

日時：2020年7月18日(土) 16:00～18:00

場所：Zoom ミーティング

報告：

1. 齋藤立滋（大阪産業大学）
在宅医療の推進は医療費を減らせるか
2. 泉 弘志（関西支部）・戴 艶娟（広東外語外貿大学）・李 潔（埼玉大学）
国際価値の理論と国際産業連関表による各国剰余価値率の計測

（村上雅俊 記）

九州支部

今年度の九州支部例会は新型コロナウイルス感染症拡大等のため、開催することを見合わせた。

（松川太一郎 記）

機関誌『統計学』投稿規程

経済統計学会（以下、本会）会則第3条に定める事業として、『統計学』（電子媒体を含む。以下、本誌）は原則として年に2回（9月、3月）発行される。本誌の編集は「経済統計学会編集委員会規程」（以下、委員会規程）にもとづき、編集委員会が行う。投稿は一般投稿と編集委員会による執筆依頼によるものとし、いずれの場合も原則として、本投稿規程にしたがって処理される。

1. 総則

1-1 投稿者

会員（資格停止会員を除く）は本誌に投稿することができる。

1-2 非会員の投稿

- (1) 原稿が複数の執筆者による場合、筆頭執筆者は本会会員でなければならない。
- (2) 常任理事会と協議の上、編集委員会は非会員に投稿を依頼することができる。
- (3) 本誌に投稿する非会員は、本投稿規程に同意したものとみなす。

1-3 未発表

投稿は未発表ないし他に公表予定のない原稿に限る。

1-4 投稿の採否

投稿の採否は、審査の結果にもとづき、編集委員会が決定する。その際、編集委員会は原稿の訂正を求めることがある。

1-5 執筆要綱

原稿作成には本会執筆要綱にしたがう。

2. 記事の分類

2-1 研究論文

以下のいずれかに該当するもの。

- (a) 統計およびそれに関連した分野において、新知見を含む会員の独創的な研究成果をまとめたもの。
- (b) 学術的な新規性を有し、今後の研究の発展可能性を期待できるもので、速やかな成果の公表を目的とするもの。

2-2 報告論文

研究論文に準じる内容で、研究成果の速やかな報告をとくに目的とする。

2-3 書評

統計関連図書や会員の著書などの紹介・批評。

2-4 資料

各種統計の紹介・解題や会員が行った調査や統計についての記録など。

2-5 フォーラム

本会の運営方法や統計、統計学の諸問題にたいする意見・批判・反論など。

2-6 海外統計事情

諸外国の統計や学会などについての報告。

2-7 その他

全国研究大会・会員総会記事、支部だより、その他本会の目的を達成するために有益と

思われる記事。

3. 原稿の提出

3-1 投稿

原稿の投稿は常時受け付ける。

3-2 原稿の送付

原則として、原稿は執筆者情報を匿名化したPDFファイルを電子メールに添付して編集委員長へ送付する。なお、ファイルは『統計学』の印刷レイアウトに準じたPDFファイルであることが望ましい。

3-3 原稿の返却

投稿された原稿（電子媒体を含む）は、一切返却しない。

3-4 校正

著者校正は初校のみとし、大幅な変更は認めない。初校は速やかに校正し期限までに返送するものとする。

3-5 投稿などにかかわる費用

- (1) 投稿料は徴収しない。
- (2) 掲載原稿の全部もしくは一部について電子媒体が提出されない場合、編集委員会は製版にかかる経費を執筆者（複数の場合には筆頭執筆者）に請求することができる。
- (3) 別刷は、研究論文、報告論文については30部までを無料とし、それ以外は実費を徴収する。
- (4) 3-4項にもかかわらず、原稿に大幅な変更が加えられた場合、編集委員会は掲載の留保または実費の徴収などを行うことがある。
- (5) 非会員を共同執筆者とする投稿原稿が掲載された場合、その投稿が編集委員会の依頼によるときを除いて、当該非会員は年会費の半額を掲載料として、本会に納入しなければならない。

3-6 掲載証明

掲載が決定した原稿の「受理証明書」は学会長が交付する。

4. 著作権

4-1 本誌の著作権は本会に帰属する。

4-2 本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者もしくはその遺族がその単著記事を転載するときには、出所を明示するものとする。また、その共同執筆記事の転載を希望する場合には、他の執筆者もしくはその遺族の同意を得て、所定の書面によって本会に申し出なければならない。

4-3 前項の規定にもかかわらず、共同執筆者もしくはその遺族が所在不明のため、もしくは正当な理由によりその同意を得られない場合には、本会が承認するものとする。

4-4 執筆者もしくはその遺族以外の者が転載を希望する場合には、所定の書面によって本会に願い出て、承認を得なければならない。

4-5 4-4項にもとづく転載にあたって、本会は転載料を徴収することができる。

4-6 会員あるいは本誌に掲載された記事の発行時に会員であった執筆者が記事をウェブ転載するときには、所定の書類によって本会に申し出なければならない。なお、執筆者が所属する機関によるウェブ転載申請については、本人の転載同意書を添付するものとする。

- 4-7 会員以外の者，機関等によるウェブ転載申請については，前号を準用するものとする。
- 4-8 転載を希望する記事の発行時に，その執筆者が非会員の場合には，4-4，4-5項を準用する。
1997年7月27日制定（2001年9月18日，2004年9月12日，2006年9月16日，2007年9月15日，2009年9月5日，2012年9月13日，2016年9月12日一部改正）

機関誌『統計学』の編集・発行について

『統計学』編集委員会

みなさまからの投稿を募集しています。ぜひ研究成果の本誌上での発表をご検討ください。

1. 原稿は編集委員長宛に送付して下さい(下記メールアドレス)。
2. 投稿は常時受け付けています。
なお、書評、資料および海外統計事情等の分類の記事については調整が必要になることもありますので念のため事前に編集委員長に照会して下さいをお願いします。
3. 次号以降の発行予定日は次のとおりです。
第121号：2021年9月30日
第122号：2022年3月31日
4. 原則として、すべての投稿が審査の対象となります。投稿に際しては、「投稿規程」、「執筆要綱」、および「査読要領」の確認をお願いします。最新版は、本学会の公式ウェブサイト (<http://www.jsest.jp/>) を参照して下さい。
5. 編集委員会は2021年4月から次の体制となります。引続きよろしくをお願いします。
2021年度編集委員会委員長 村上雅俊(関西)
同副委員長 佐藤智秋(東北・関東)
同委員 水野谷武志(北海道)、山口幸三(東北・関東)、西村善博(九州)

投稿、編集委員会についての問い合わせや執筆の推薦その他とも、下記編集委員長のメールアドレス宛に送付して下さい。

editorial@jsest.jp

編集後記

2020年度の日常は新型コロナ発生前とは大きく変わりました。そのような中でも『統計学』の投稿者のみなさま、そしてお忙しい中快く論文の審査をお引き受けいただきました査読者のみなさまに改めてお礼申し上げます。副編集委員長の村上先生をはじめ編集委員の水野谷先生、山田先生、松川先生には、大変お世話になりました。また、『統計学』創刊60周年記念事業委員会は特集の編集ありがとうございました。(小林良行 記)

執筆者紹介

小林良行（総務省統計研究研修所） 武内真美子（愛知学院大学経済学部）

支部名

事務局

北海道	062-8605 札幌市豊平区旭町 4-1-40 北海学園大学経済学部 (011-841-1161) mizunoya@econ.hokkai-s-u.ac.jp	水野谷武志
東北・関東	192-0393 八王子市東中野 742-1 中央大学経済学部 (042-674-3421) ysakata@tamacc.chuo-u.ac.jp	坂田幸繁(代行)
関西	580-8502 松原市天美東 5-4-33 阪南大学経済学部 (072-332-1224) m-murakami@hannan-u.ac.jp	村上雅俊
九州	890-0065 鹿児島市郡元 1-21-30 鹿児島大学法文学部 (099-285-7601) matsukawa@leh.kagoshima-u.ac.jp	松川太一郎

『統計学』編集委員

委員長 小林良行（東北・関東，総務省統計研究研修所）
副委員長 村上雅俊（関西，阪南大学）
委員 水野谷武志（北海道，北海学園大学），山田 満（東北・関東），
松川太一郎（九州，鹿児島大学）

『統計学』60周年記念事業委員会

委員長 大井達雄（和歌山大学）
副委員長 水野谷武志（北海学園大学）
委員 池田 伸（立命館大学），伊藤伸介（中央大学），
杉橋やよい（専修大学），村上雅俊（阪南大学），
金子治平（会長，神戸大学），上藤一郎（常任理事長，静岡大学）

統計学 No.120

定価 1,760円(本体1,600円)

2021年3月31日 発行	発行所	経済統計学会 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 音羽リスマチック株式会社 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: office@jsest.jp http://www.jsest.jp/
	発行人	代表者 金子治平
	発売所	音羽リスマチック株式会社 〒112-0013 東京都文京区音羽1-6-9 TEL/FAX 03(3945)3227 E-mail: otorisu@jupiter.ocn.ne.jp 代表者 遠藤 誠

Statistics

No. 120

2021 March

Special Section: The 60th Anniversary of the Journal

Special Topic B: Methodological Perspectives in the Creation and Release of Official Micro-data

Potentiality of Statistical Metadata Archives in the Official Statistics of Japan

..... Yoshiyuki KOBAYASHI (1)

Articles

Major field of study and gender earnings gap among highly educated employees in Japan

..... Mamiko TAKEUCHI (19)

JSES Activities

Postscript on the 64th Session of the JSES (35)

Activities within JSES Branches (39)

Prospects for the Contribution to *Statistics* (41)

Japan Society of Economic Statistics
